令和５年度（2023年度）田浦中学校 部活動年間指導計画

１ 指導目標

第1 部活動指導の目標

生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、本校の部活動が次の点を重視して、最適に実施されることを目指す。

(1)学校の教育活動の一環として、本校の教育目標、教育課程を踏まえ、学校全体として指導・運営に係る体制を構築し、各自の成長や努力の段階を見極め、自己成長を促す。

(2)生徒の自発的・自主的な活動を基盤とし、共通の目標に向かって、お互いが励まし合い、協力し、高め合いながら、生徒の自主性・自発性、協調性、責任感、連帯感などを育成させる手助けをする

２ 指導方針

（１）顧問間で連携を図り、指導法の研修に努め、効果的で効率的な活動を実践する。

（２）年間を通じて、見通しを持った計画的な指導を行う。また、生徒や保護者とその計画を共有する。

（３）生徒の自主的、自発的な活動であることを踏まえ、部長会など生徒組織を有効に機能させる。

（４）「横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針」と「田浦中学校部活動に係る活動方針」に則り、各顧問はその指導について絶えず見直し、改善すべき点は速やかに改善する。

３ 指導体制

（１）顧問長は校務分掌上の「部活動指導係」とする。

（２）運動部、文化部それぞれに代表者１名をおき、活動場所の調整等を行う。

（３）今年度設置する部とそれぞれの指導体制は次の表のとおりとする。

部活名	活動場所	顧問名
野球	校庭	髙橋健　古谷
陸上	校庭	澤田　松本悠
サッカー	校庭	碇谷　鈴木　後藤
ソフトテニス男子	テニスコート	清田　植木
ソフトテニス女子	テニスコート	橋本　西川
バレーボール男子	体育館　外コート	後藤　竜崎　鈴木
バレーボール女子	体育館　外コート	松本　風神　橋本
バスケットボール男子	体育館　外コート	橘　五十嵐
バスケットボール女子	体育館　外コート	渡邊隆　高橋美
卓球男子	格技室・管理棟１Ｆ・体育館	黒川　松井
卓球女子	格技室・管理棟１Ｆ・体育館	相曽　立花
音楽	音楽室（管理棟４Ｆ資料室）	渡邉和　小林　清水
美術	美術室	古谷　小林

4 年間活動計画

学校行事 対外的行事 部活動に係る計画（新型コロナウイルス等により、変更の可能性があります）

４月	５月	６月
始業式・入学式 中総合開会式 中総合各種目競技 中総合壮行会（オンライン）	体力等調査 部活動保護者集会（方針等） 部長会 ３年修学旅行 １年校外活動	前期中間試験 ブロック大会 夏季休業中の活動計画作成 部活動集会 ２年職場体験
７月	８月	９月
三者面談 夏季休業 県総体	夏季休業 前期後半授業開始 各部の活動状況把握 まとまった休養日の設定	前期期末試験 市民体育大会 部長会 （前期振り返り・新体制）
10 月	11 月	12 月
終業式・始業式 スポーツフェスタ 駅伝大会壮行会 市駅伝競走大会 合唱コンクール３年	合唱コンクール１・２年 後期中間試験 新人スポーツ大会 冬季休業中の活動計画作成 生徒会役員選挙	三者面談 冬季休業 部室等活動場所大掃除
１月	２月	３月
冬季休業 各学年行事 小６部活動体験 新年度の方針策定	学年末試験 ３年卒業期指導 ３年遠足	卒業式・修了式 春季休業 部長会（振り返り） 新年度の活動計画作成

5 部活動に係る経費

（1）生徒会予算に「部活動費」を計上し、各部の所属人数や活動実態に応じて配当する。

（2）各部に所属する生徒の保護者から、月額５００円を上限として部活動費を徴収することができる。その際、生徒・保護者の十分な理解を得るよう努める。

（3）各顧問は、部活動に係る経費の収支について、年度末に校長に提出する。また、保護者から徴収した場合は、保護者あてに収支報告をする。

6 規約次に示すものを「田浦中学校部活動に関する規約」とし、これに基づいて全ての部において共通の指導をする。本規約は部長会、部活動集会、保護者説明会等を通じて、生徒・保護者に周知し、共通理解を図る。また、活動の実態に即したものとなるよう、内容について毎年度協議する。

1 入部（退部）の手続き等

（1）入部（退部）を希望する生徒は、保護者の了承のもと、入部（退部）届を学校に提出する。

（2）入部届は毎年度提出する。学級担任が承認した後、顧問が集約する。

（3）新入生は、４月の仮入部期間に複数の部の活動を体験することができる。

2 活動日

（1）活動日は、平日は月曜日から金曜日までの中の４日、休日は土曜日・日曜日のいずれか１日を原則とする。

（2）各定期試験前の１週間（試験初日から起算）は活動しないことを原則とする。

（3）長期休業中の活動は、公式大会等の参加日を除いて、夏休みは14 日間以内、冬休み・春休みは7 日間以内を原則とする。

3 活動時間

（1）平日放課後の活動終了時間は次のとおりとする。

	終了時刻	完全下校時刻
Ⅰ期（3月～　9月）	１７：４５	１８：００
Ⅱ期（１１月～1月）	１７：００	１７：１５
2月・１０月期	１７：１５	１７：３０
5校時	１７：００	１７：１５

（2）休日・長期休業中は、年間を通じて３時間程度とする。

※なお、大会日程等、各部の状況によって活動日や活動時間を変更する場合は、「田浦中学校部活動に係る活動方針」に則り、月、学期、年間単位で調整し、適切な活動時間及び休養日を設定する。

4 活動場所

（1）平日放課後の割り当て

・校 庭 …野球・サッカー・野球

・体育館…バスケットボール男女・バレー男女・卓球男女

・テニスコート（ソフトテニス部）・音楽室（音楽部）・美術室（美術部）

※休日及び長期休業中の校庭・体育館の使用割り当ては、月ごとに調整する。

5 施設等の使用

（1）部室の鍵は職員室内で管理し、部長（不在時は副部長）が借用、開錠、施錠を行う。
下校時に顧問が点検する。

（2）活動場所の使用前には安全を確認し、使用後は清掃をしてもとの状態に戻す。スプリンクラーや放送機器等は顧問が操作する。

（3）部室で管理するものは、部の備品のみとし、個人が所有する用具は各自で責任をもって管理する。（部室には部の備品以外のものは持ち込まない。）

6 活動全般

（1）活動中は、顧問及び指導者の指導のもとで活動する。部長は活動開始前と活動終了後に必ず顧問と連絡を取る。また、下校前にはミーティングを行う。

（2）事故やけが、施設用具の破損等がないように十分注意する。万一事故等が起きた場合は、速やかに近くの教職員に連絡をする。

（3）活動中、貴重品は部でまとめ、顧問に預ける。

（4）活動時の服装は、本校の制服、体操服を原則とするが、各部の活動に応じてユニフォーム等の着用も認める。

（3）下校時刻を守る。（下校時刻は活動終了の15 分後とする。）

7 校外活動

（1）会場等への移動時は、事故等に気を付けるとともに、公共のマナーを守る。特に公共交通機関を利用する際は、他の乗客の迷惑とならないよう注意する。

8 その他

（1）各部の活動が本規約に則って行われているか、部長会で定期的に確認する。

（2）この規約を改訂する場合は、顧問会と部長会で協議する。